

10・11・12月の講習日程表 《技能講習・安全教育関係》

講習名	内 容	受講資格	日 時	会 場	受講経費	申込締切日	修了証
ガス溶接技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第52号)	ガス溶接等に関する ①設備装置の取り扱い } 学科講習 ②ガス・酸素に関する知識 } ③関係法令 } ④技能等について ----- 実技講習 ⑤修了試験(筆記)		平成25年 11月11日(月) 11月12日(火) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	5,840円 受講料:5,000円 テキスト代:840円	平成25年 11月5日(火)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。
地山の掘削及び 土止め支保工 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。 (秋基登録第65号)	①作業の方法に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	地山の掘削及び土止め支保工の作業に関して3年以上従事した経験を有する者	平成25年 11月13日(水) 11月14日(木) 11月15日(金) 9:00~16:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	8,500円 受講料:6,000円 テキスト代:2,500円	平成25年 11月6日(水)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。
アーク溶接特別教育 労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	アーク溶接等に関する ①設備装置に関する基礎知識 } 学科講習 ②作業の方法に関する知識 } ③関係法令 } ④技能等について ----- 実技講習		平成25年 11月20日(水) 11月21日(木) 11月22日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	7,440円 受講料:6,495円 テキスト代:945円	平成25年 11月13日(水)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。
足場の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第51号)	①作業の方法に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は解体の作業に関して3年以上従事した経験を有する者	平成25年 12月5日(木) 12月6日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	6,600円 受講料:5,000円 テキスト代:1,600円	平成25年 11月28日(木)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。
型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第50号)	①作業の方法に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型枠支保工の組立て等に関して3年以上従事した経験を有する者	平成25年 12月12日(木) 12月13日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	6,900円 受講料:5,000円 テキスト代:1,900円	平成25年 12月5日(木)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第59号)	①木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業に関して3年以上従事した経験を有する者	平成25年 12月18日(水) 12月19日(木) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	6,500円 受講料:5,000円 テキスト代:1,500円	平成25年 12月11日(水)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。